

一般財団法人 大分県教職員互助会  
3号会員 入会届・入会記念品請求書  
(臨時的任用職員用)

記入日 2022年 4月 5日

所属コード	5	3	6	1	0	フリガナ	オオイタ ハナコ
採用 所属所名 (ゴム印可)	下郡小学校					氏名	大分 花子
生年月日						公立学校共済組合 組合員証番号	C 0 1 2 3 4
公立学校共済組合 資格取得年月日 (注)						(平成・令和)	1998年 8月 16日
						(令和)	2022年 4月 1日

(注) 臨時的任用職員として、公立学校共済組合の資格を取得した方が対象となります。 ※西暦・和暦どちらでも可  
※公立学校共済組合の資格を一度喪失した後、再度資格を取得した方も対象となります。  
(臨時的任用職員を退職後、概ね1か月以内の採用は資格が継続しますのでご注意ください。継続の判断は公立学校共済組合)

・既でに退職されている方 } 臨時的任用職員に採用となる場合  
・退職した方

本請求書を提出される方は1に○がついていないはず

正規職員(再任用フルタイムを含む)を退職した後、臨時的任用職員に採用された方は記入してください。

退職年月日	退職時所属所	退職互助部加入の有無 (該当する番号に○)	現職3号会員資格	手続き
(平成・令和) 2020年 3月 31日付退職	滝尾小学校	① 既に加済済	加入資格がないため手続き不要です	
		② 非加入(注)	あり	本請求書を提出

※西暦・和暦どちらでも可

(注) 2の非加入に該当の方は、次の場合です。

- ・過去の退職で退職互助部に加済しなかった方
- ・今回退職し「退職互助部未加入届」を提出した方または提出する方

注意事項

1. 該当箇所に記入の上、提出してください。日付記入は西暦・和暦どちらでも可。捺印は不要です。
2. 次の方は、3号会員の入会資格がありません。この請求書の提出は不要です。
  - 1) 臨時講師(職員)で公立学校共済組合資格が継続の方
    - ① 所属を異動した場合(公立学校共済組合の資格は継続するため)
    - ② 臨時的任用職員を退職後、概ね1か月以内に採用され公立学校共済組合の資格が継続する場合  
※継続の判断は、公立学校共済組合が行います。
  - 2) 非常勤講師(職員)等に採用の方  
※2022年10月から公立学校共済組合員の資格を取得しますが、当会には加入できません。  
2023年10月までに当会資格を付与するか否かを決定します。
  - 3) 既に退職互助部に加済している方
  - 4) 正規職員(再任用フルを含む)を退職し、「退職互助部加入届」を提出した方又は提出する方
3. 3号会員加入期間は採用日の翌々月末までです。  
※「えらべる倶楽部」の登録等の手続き等のため、採用後なるべく速やかに本請求書の提出をお願いします。

該当の場合のみ記入